

長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工 事 名	令和2年度 令和2年災 査定第1081号 準用河川志方川災害復旧工事
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町古川免 地内
工 事 概 要	1工区 工事延長 L=8.5m 2工区 工事延長 L=4.5m
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町羽須和免 5 0 2 番地 1 (有)晃成土木 代表取締役 坂本 吉行
変 更 内 容	【1工区 工事延長 L=8.5m】 1号コンクリートブロック積工 A=30.0m² 小口止工(N=2箇所) V=2.2m³ 雑工(すり付け工) A=7.0m² 仮設工 N=1.0式 【2工区 工事延長 L=4.5m】 2号コンクリートブロック積工 A=14.0m² 小口止工(N=2箇所) V=2.0m³ 雑工(すり付け工) A=10.0m² 仮設工 N=1.0式 【単独】 袋詰玉石工 N=18.0袋 仮設工 N=1.0式
変 更 理 由	○1工区のブロック積工において、施工ヤードの確保が困難で当初計画している根入の深さまで床掘することができないため、根入を浅くしてブロック積の前面に袋詰玉石工を追加した。 ○準備工において伐竹材の処分量が増となったため変更した。 ○下記理由により工期を令和3年9月3日まで延長した。(21日間延長) ・工事着工時期が田植え期と重なったため、施工ヤードの確保や施工方法について現場周辺の田の耕作者と協議した結果、不測の日数を要した。 ・雨天により増水し、施工できなかった。 ・袋詰玉石工の追加により施工日数を要する。
変 更 契 約 日	令和 3年 8月 6日
変 更 前 契 約 額	7,284,200円 (内消費税額 662,200円)
変 更 額	増 96,800円 (内消費税額 8,800円)
変 更 後 契 約 額	7,381,000円 (内消費税額 671,000円)
変 更 前 工 期	令和 3年 4月 1日 令和 3年 8月13日 135日間
変 更 後 工 期	令和 3年 4月 1日 令和 3年 9月 3日 156日間
そ の 他	第 1 回変更